

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会 感染症解析評価部会]
(平成15年3月解析分)

1 疾患別定点情報

定点把握(週報)四類感染症

平成15年2月分(2月3日~3月2日:4週間分)

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	2,609	5.48	24.07	↓	12	麻疹	0	-	0.06	
2	咽頭結膜熱	42	0.14	0.08	↗	13	流行性耳下腺炎	134	0.45	0.77	↘
3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	237	0.79	0.67	↗	14	急性出血性結膜炎	2	0.03	0.04	
4	感染性胃腸炎	4,038	13.46	8.85	↗	15	流行性角結膜炎	88	1.10	0.96	↗
5	水痘	477	1.59	1.69	↗	16	急性脳炎	0	-	-	
6	手足口病	33	0.11	0.15	↘	17	細菌性髄膜炎	3	0.04	0.01	
7	伝染性紅斑	39	0.13	0.13	↗	18	無菌性髄膜炎	0	-	0.13	
8	突発性発疹	184	0.61	0.61	↗	19	マイコプラズマ肺炎	9	0.11	-	
9	百日咳	6	0.02	0.02		20	クラミジア肺炎	0	-	-	
10	風疹	10	0.03	0.03		21	成人麻疹	0	-	-	
11	ヘルパンギーナ	11	0.04	0.06		「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)					

急増減	増減	微増減	横ばい
↑	↗	↗	↔
↓	↘	↘	
前月と比較しておおむね1:2以上の増減	前月と比較しておおむね1:1.5~2の増減	前月と比較しておおむね1:1.1~1.5の増減	殆ど増減なし(発生件数少数のものを含む)

定点について

定点情報は、定点把握対象の四類感染症(週報対象21疾患、月報対象7疾患)について、県内187の定点医療機関からの報告を集計して作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD 定点	基幹定点	合計
対象疾患 No.	1	1~13	14, 15	22~25	16~21, 26~28	
定点数	44	75	20	27	21	187

この情報は、「<http://www.pref.hiroshima.jp/fukushi/kenkou/kansen/index.html>」のホームページに掲載しています。
全国情報については、「<http://idsc.nih.go.jp>」に掲載されています。
インフルエンザホームページについては、「<http://influenza-mhlw.sfc.wide.ad.jp>」に掲載されています。

定点把握（月報）四類感染症

平成15年2月分（2月1日～2月28日）

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
22	性器クラミジア感染症	48	1.78	2.08	◇	26	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染	117	5.57	-	◇
23	性器ヘルペスウイルス感染症	13	0.48	0.72	⇒	27	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	49	2.33	-	◇
24	尖圭コンジローム	7	0.26	0.36		28	薬剤耐性緑膿菌感染症	5	0.24	-	
25	淋菌感染症	24	0.89	0.90	⇒	「過去5年平均」：過去5年間の同時期平均（定点当り）					

インフルエンザ 急減（1月15,121件 2月2,609件）

2 一類・二類・三類感染症及び全数把握四類感染症発生状況

一類感染症，三類感染症 発生なし
 二類感染症 細菌性赤痢 1件発生（ディセンテリー4型，福山市）
 全数把握四類感染症 9件発生
 （急性ウイルス性肝炎 5件（A型 3件，B型 2件），後天性免疫不全症候群 2件，梅毒 2件）

3 今冬のインフルエンザの発生状況について

今シーズンは，例年より早くインフルエンザの流行が始まりました。
 昨年の第51週（12月16日～22日）に，県全体で流行発生注意報の基準値（定点当たり10）を超え，今年の第2週（1月6日～12日）には，県全体で流行発生警報の開始基準値（定点当たり30）を超えました。
 その後，第3週（1月13日～19日）の定点当たり（県全体）35.22 をピークに減少し，第7週には定点当たり5.71と流行発生警報の継続基準値（定点当たり10）を下回り終息に向っています。
 2月分の報告件数は県内で2,609件，全国で369,623件と，1月分の報告件数（県内で15,121件，全国で602,649件）と比べて減少していますが，もうしばらく注意しましょう。

4 感染症情報

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎（定点把握対象四類感染症）

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の報告（2月分）が237件ありました。
 3～12才までの幼児・学童に好発し，飛沫や経口により感染します。猩紅熱は，かつては法定伝染病とされていました。

「感染症新法に基づく医師から都道府県知事等への届出のための基準について」（平成11年3月30日 健医感発第46号 厚生省保健医療局結核感染症課長通知）には，次のように記載されています。

（定義）

レンサ球菌のうち，Lancefieldの血清型分類のA群に分類されるものによる上気道感染症である。

（臨床的症狀）

乳幼児では咽頭炎，年長児や成人では扁桃炎が現れ，発赤毒素に免疫のない人は猩紅熱といわれる全身症状を呈する。気管支炎を起こすことも多い。リウマチ熱や急性糸球体腎炎などの二次疾患を起こすこともある。

（報告のための基準）

診断した医師の判断により，症状や所見から当該疾患が疑われ，かつ，以下の3つの基準を全て満たすもの

1. 発熱
2. 咽頭痛，咽頭発赤及び頸部リンパ節炎（発疹を伴うこともある）
3. 莓舌

上記の基準は必ずしも満たさないが，診断した医師の判断により，症状や所見から当該疾患が疑われ，かつ，病原体診断や，血清学的診断によって当該疾患と診断されたもの。